

## 平成21年度第11回教育研究評議会議事要録

日 時：平成22年3月26日（金）15：00～16：50

場 所：事務局第一会議室

出席者：上井学長、丸山理事、加藤理事、川橋理事、堀理事、渋谷副学長、高木教養学部長、山口教育学部長、伊藤経済学部長、水谷理工学研究科長、山口工学部長、伊藤評議員（教養学部）、八木評議員（教育学部）、松本評議員（経済学部）、前川評議員（理工学研究科）、大塚全学教育・学生支援機構副機構長、小松総合研究機構副機構長、坂西図書館長、大八木教育・研究等評価センター長

欠席者：井上理学部長

同 席：尾崎監事、町田学長特別補佐

議事に先立ち、平成21年度第10回教育研究評議会議事要録の確認が行われ、了承された。

### 1 報告事項

#### （1）加藤理事報告事項

国立大学法人埼玉大学教養教育履修規則等の一部改正について

教養教育及びテーマ教育プログラムの充実を図るため、本規則等の一部を改正する旨の報告があった。

国立大学法人埼玉大学学生表彰規則の一部改正について

本規則の条文に基づく推薦書様式に整理するため、本規則の一部を改正する旨の報告があった。

#### （2）堀理事報告事項

国立大学法人埼玉大学国際交流センター開講専門教育履修規程の一部改正について

国際交流センター開講専門教育科目の整理を行うため、本規程の一部を改正する旨の報告があった。

#### （3）坂西図書館長報告事項

国立大学法人埼玉大学図書館利用細則の一部改正について

休学している学生に対するサービス改善を図るため、本細則の一部を改正する旨の報告があった。

#### （4）教養学部報告事項

配付資料のとおり報告があった。

- ( 5 ) 教育学部報告事項  
配付資料のとおり報告があった。
- ( 6 ) 経済学部報告事項  
配付資料のとおり報告があった。
- ( 7 ) 理工学研究科報告事項  
配付資料のとおり報告があった。
- ( 8 ) 理学部報告事項  
配付資料のとおり報告があった。
- ( 9 ) 工学部報告事項  
配付資料のとおり報告があった。

## 2 審議事項

### ( 1 ) 名誉教授の称号授与について

学長から、各部局から上申のあった候補者について、埼玉大学名誉教授称号授与規則に基づき選考を行いたい旨の説明があり、該当部局長から候補者の略歴等について紹介があった後、投票を行った結果、推薦のあった13名の候補者に名誉教授の称号を授与することが決定された。

### ( 2 ) 国立大学法人埼玉大学監査室規程の制定及び学則の一部改正について

丸山理事から、監査室を監査対象組織から独立した組織として位置づけるため、本規程の制定及び学則の一部を改正したい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

### ( 3 ) 第2期中期計画(案)について

加藤理事から、文部科学省への提出時(1月20日)に未定であった箇所の記載について説明があった後、丸山理事から、文部科学大臣からの修正等意見によらない変更箇所等について説明があり、審議の結果、了承された。

### ( 4 ) 国立大学法人埼玉大学職務発明等規則の一部改正及び日本学術振興会特別研究員等受入実施要項の制定について

川橋理事から、日本学術振興会における特別研究員等の受け入れについて定めるため、本要項を制定し、併せて職務発明等規則の一部を改正したい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

### ( 5 ) 大学間交流協定の更新について

堀理事から、モナシュ大学(オーストラリア)との大学間交流協定を更新したい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

( 6 ) 平成 2 2 年度国立大学法人埼玉大学年度計画 ( 案 ) について

町田学長特別補佐から、各部局からの意見等を踏まえた修正案について説明があり、審議の結果、了承された。

( 7 ) 国立大学法人埼玉大学教育・研究等評価室規則の制定及び学則等の一部改正について

町田学長特別補佐から、教育・研究等評価体制の一層の効率化等を図るため、本規則を制定し、併せて学則等の一部を改正したい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

3 その他

( 1 ) 経営協議会委員について

学長から、平成 2 2 年 4 月以降の学外委員の体制について説明があり、意見聴取の結果、確認された。

( 2 ) 平成 2 2 年度学内予算配分 ( 案 ) について

丸山理事から、平成 2 2 年度予算編成方針に基づく学内予算配分 ( 案 ) について説明があった。

( 3 ) 次回日程 ( 4 月 2 2 日 ( 木 ) 1 5 : 0 0 ~ )